

第24回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成27年9月30日（水）午後3時～午後4時30分

場 所 刈谷市役所 7階 大会議室A

委 員（敬称略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
NPO法人パンドラの会	岡部 扶美子
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
NPO法人くるくる	鈴 木 規 正
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	高 井 昇
刈谷手をつなぐ育成会	篠原 真由美
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷市障害者支援センター	増 子 恵 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷公共職業安定所	岡 田 将 男
衣浦東部保健所	杉浦 小百合
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 秀 美(代理)
愛知県立ひいらぎ特別支援学校	小 林 智 子

<欠席者>

刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷児童相談センター	武 田 靖 志
刈谷市教育委員会	神 谷 拓 生

(事務局)

福祉健康部 部長	鈴 本 裕
福祉総務課 課長	近 藤 敦 人
〃 課長補佐	迫 将 一
〃 障害企画係長	山 岡 達 也
〃 主任主査	酒 井 武 士
〃 主事	松 本 直 希
〃 主事	鈴 木 玲 奈

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会 委員名簿
- ・ 資料1 刈谷市障害者自立支援協議会 各部会スケジュール
- ・ 資料1-① 地域生活部会中間報告
- ・ 資料1-② 就労支援部会中間報告
- ・ 資料1-③ 相談支援部会及び事例検討研修会中間報告

会長あいさつ

議題（1）各部会の中間報告について

事務局 資料1により今年度開催した各部会の状況と、今後のスケジュールについて説明

会長 では始めに「地域生活部会」の中間報告をお願いします。

部会長 資料1-①により「地域生活部会」中間報告について説明

委員 地域移行支援、地域定着支援は長期入院している精神障害者だけではなく、障害者支援施設へ長期入所している障害者など、その他の障害も含まれていると思う。強度行動障害のある高校生の障害児が長期入院し、地域に戻る時も使うことができれば良いと思う。

委員 他の障害についても進めていかなければいけないと思っている。まずは、精神科病院への長期入院者に対して実績をあげていきたい。

委員 18歳以上の障害者の制度である。18歳を間近に控えた障害児が地域に戻る時に、どのように障壁を取り除き、支えていくかが課題となっている。16歳から18歳の年代で困難ケースが増えており、どのように支援していくかを考えていかなければいけない。

委員 18歳未満の困難ケースに対応しており、支援の難しさを感じている。様々な病院と連携をとっているが、なかなか対応が難しい。

精神障害者の地域移行の問題も大きく分けると2つあり、1つは新しく長期入院者を出さないための対策であり、刈谷病院も行っている。国の施策でも、これ以上長期入院者を増やさないとされている。もう1つは、既に20年、30年と長期入院している患者の対策であり、このような方がいまだに多く残っている。保健所主催の会議で問題になったのは、ある市に住所のある入院患者がその市内、県内の病院にとどまっておらず、県外の病院に入院しているケースがあるため、現状をどの市もしっかりと把握することができないことである。病院によって積極的に地域移行を図るところと、そのまま入院させているところなど、地域格差があり、なかなか解決に向けて進んでいかない、ということが課題となっている。現状、50歳代から60歳代になり病院内で亡くなられる長期入院者もみえるので、一人でも多く、地域移行に結びつけることができると良いと思う。

会 長 アンケート調査の概要はいつ頃まとまるのか。

事務局 9月中旬までに調査を行うこととしており、各病院から既に回答はいただいている。現在集計中で、10月に開催する地域生活部会場で結果を報告する予定である。

委 員 地域移行はとてもいいことだと思う。しかし、現状は支援していく側の人不足している。この問題を考えていかないと、立ち行かなくなってくる。家族も疲れている。そこをケアするためにも24時間体制で見守るところがないとやっていけないのではないか。データを集めるだけでなく具体的に策を考えていかないと進まないと思う。

会 長 その具体的な策を考えるために、まず基礎データを集めるためのアンケート調査を行い、一方病院では、臨床的に最前線で頑張ってもらっている。

委 員 24時間体制の包括的なかわりを、全国でも取組んでいるところはあるが、現状にそぐわないところもある。重度の障害の方が地域に帰った時に支える体制の確保が難しい。

委 員 例えば、統合失調症の方が地域に帰ってきて、地域で支える人が苦勞したという話を聞いたことがある。地域で関わる人の育成も重要である。

委員 委員の言われた問題点はとても重要な事で、今後の部会で検討していかなければならないことだと考えている。

事務局 24時間体制で支援が必要だという人を地域移行するというわけではなく、地域の力を借りながらも自立した生活が見込める人を対象として、部会では検討を進めている。具体的に地域移行に向けて進めていく中で浮かび上がってくる課題もあると思う。地域で支えていく力も不足している部分があると思う。そこを把握し、今後どの様に進めていくのかを考えていきたい。

委員 地域移行は、精神障害者だけを対象とした制度ではなく、入所施設等から出てくる障害者の方も含まれる。しかし、4月の協議会で、今年度の地域生活部会では対象を精神障害者に絞って進めていくとの説明があった。障害者支援センターでは、長期入院者の入院前の住所の関係で他市の事例になってしまったが、実際に地域移行に向け動いてきた実績がある。福祉サービスとしての地域移行は、24時間体制で支援が必要だということが前提にない方が対象となる。なので、先ほどお話があったような24時間体制での支援が必要な方を地域に移行するというのではないと認識している。そこを整理しないといけない。現在、センターで関わっているケースは、生活訓練として買い物、銀行、公共交通機関等の使い方等を訓練し支援している。単身生活をし、日中は地域活動支援センターを利用するというプログラムを作って支援している。現在、センターが支援できることはそのようなことである。先ほど、委員から発言のあった強度行動障害児の退院支援や、地域の24時間体制での支援は、置いておくことのできない問題ではあるが、別の問題ではないかと思う。

委員 病状は安定している長期の入院患者が退院できない理由は、帰る場所がない、介助者がいない、長期入院により生活能力を失ってしまったなどがあげられると思う。これは地域だけの問題ではなく、本人の気持ちの問題もある。本人がこのままの入院生活で良いと思っている。地域だけが支援に向けて動くのではなく、病院と連携して、本人が退院したいという気持ちにかかわっていくことができるような支援をしていくことが必要だと思う。

会 長 レジューメの3ページに衣浦東部保健所の取組みとして、具体的な事例を通じた検討の場を開催予定としてあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。

委 員 精神科病院、相談支援事業所、市町村等が集まって地域移行についての問題点や課題を話し合う場としている。それぞれの機関の連携強化の必要性と、地域の受け皿づくりについての議論をしている。

委 員 何をするにも人材が必要で、現状はその人材が不足しているということが言いたかった。サポートする側の人材をそれぞれの事業所が抱えているか。採用しても人はすぐには育たないので、そのような問題も考えて進めていかなければならない。現状を見ないと、いざ進めようとした時、できる事業所がないということになる。新規採用後、夢を持って福祉の世界に来た人が、いきなり難しい課題にあたった時に、適切にサポートをして育てていかないと辞めていってしまうことも考えられる。この問題をしっかりと考えていかなければいけない。福祉に携わる人はこの問題に苦しんでいる。人材育成は、十分な資金と時間が必要であるということを行政は認識しておいてほしい。

委 員 精神障害の方のために募金活動等を行っている方たちがいる。20年程活動しているようだ。このような方たちとともに相互に助け合うことで障害のある方たちの地域生活が進んでいくことを願っている。

会 長 今年度の地域生活部会は、精神障害者に焦点を当てて議論するというこ
とで進めてきている。委員から人材の養成に関する大変貴重な意見をいただいた。人、物、金、時間等いろいろな問題がある。大きな、長期的な課題である。

委 員 地域移行に絞って言うと、もうひとつの視点としてピア活動がある。大阪、北海道等の先進的な事例によると、長期入院患者は病院生活に慣れてしまい、地域に帰ること自体にとっても不安を感じている。その時に何が力になるかという、同じ病気を持った方と話し、理解を進めるということであり、先進地では同じ病気を持った当事者の方がピアヘルパーというヘルパーの資格を取得し、病院を訪れてその患者と対話をし、本人のモチベーションを高めているという事例が多くある。専門家とは違い、当事者の視点で地域移行を

進められる。人材育成という意味では、専門職を増やしていくことも重要であり、またピア活動を盛り上げていくことも重要であると考えている。先進地と比較すると三河地域のピア活動は進んでいないと感じるので、行政の力添えをいただきながら進めていくことも必要だと思う。

会 長 アンケート調査結果を多面的に分析し、今回議論した部分の分析と、また計画への反映を考え、次回以降結果を提示し、議論していきたいと考えております。

他にご意見いかがでしょうか。

では続いて就労支援部会の中間報告をお願いします。

部会長 資料1-②により「就労支援部会」中間報告について説明

会 長 来年4月に障害者差別解消法が施行される。この法律は、企業側が相当の努力を求められる法律である。社員の理解という意味では、しばらくは障害者差別解消法における、個々の会社での事例の情報共有がとても大事である。また障害者差別解消法は3年後に見直しで、平成30年頃の障害者雇用促進法の見直しと同時期になっている。国はこのようなスケジュールで障害者の社会自立、差別解消を目指して動いている。この動きを勘案して、部会で議論していただきたいと考えている。

委 員 障害者差別解消法について、厚労省の研修に参加した。厚労省のスタンスとしては、当面の間事例収集を行う。条約批准のためにまず法律を作り、今後事例収集を行いながら修正していくとのことだった。今年度、愛知労働局に差別事例として取り上げられたもので目立った事例は、採用に当たって、その応募の時点で障害を理由に拒絶するものであった。企業の努力が重要だということは痛切に感じている。採用の入口での対応次第で差別事例となってしまうので、採用後の努力はもちろん必要であり、採用前から気をつけなければいけない。自治体に対しては、より厳しい対応をされると思うので、市役所等の行政も気をつける点が多々出てくるのではないかと思う。情報が入り次第、このような場でお伝えしていきたいと思う。

委員代理 セミナーでは、実際に障害者雇用をしている企業の事例を聞くことができるので、学校が個々の企業を回って説明をするよりも効果的に知っていた

だく良い機会になると感じている。学校卒業後、障害者就業・生活支援センターにつないで卒業生を支援していくことになるので、連携の必要性を感じている。

委員 本校は肢体不自由児を対象とした学校であり、就職を希望する生徒もいるが、職種が限定される、また通勤の問題があるなどで、断念する生徒も多く、就職してきた生徒が少ない。このセミナーで、企業の方に対して手立てをしていただくことができ良かった。障害者差別解消法への対応も、お互いに努力していくことができれば良いと思う。ある企業から、定着率が課題となっており、離職率が高いので、障害者の雇用をしなければならないがくじけそうになってしまうという話を伺ったことがある。そのようなことが、このセミナーを活用する事で解消されていくと良いと思う。

委員 法定雇用率の関係から、以前と比べると多くの企業で障害者雇用が広がってきたことで、新たな課題が出てきた。雇用が増え、分母が広がってきたことで、障害者と企業のマッチングの部分で、「このような人材はいないか。」等の問い合わせが増えてきた。事業所が、本人の持っている能力をどのように引き出して、どのような形で仕事として活かしていけるか、そのサポートの仕方が新しい課題として見えてきた。法律が変わるなど、周りの状況が変わっていく中で、即座に対応していかなければならない。この課題の解決に向け議論していくことが、定着率のアップにもつながっていくと思っている。

会長 他にご意見いかがでしょうか。

それでは続きまして、「相談支援部会」及び「事例検討研修会」の中間報告をお願いします。

部会長 資料1-③により「相談支援部会」及び「事例検討研修会」中間報告について説明

委員 ひとつのケースに深く関わるほど、時間がかかってしまうようになり、他のケースや新たな相談に対応することができなくなるということは、痛切に感じていることである。人員的なことも含めて相談支援体制を改善することができないかと思う。また、当事者や家族の高齢化が進んでおり、対応に苦慮するケースが増えている。なんとか支援していきたいと思うが支援策がな

くジレンマにおちいつている。このような部会で課題を検討することで、状況の改善に一步でも近づいていくことができれば良いと思う。

委員 3つの部会では障害者を支援しようということを議論していると思う。
「人」、「物」、「金」の3つの観点で、どのように部会を進めていくかという議論が少し薄いのではないかと感じる。地域生活部会では「人」の話、就労支援部会では会社の受け皿というような「物」の話、相談支援部会では「人」の話があった。「金」については、予算が絡む部分もあるので難しいかもしれない。しかし、この3点を頭にいれ、各部会で研究を進めていただけるとわかりやすいと思う。

委員 先日、育成会の全国大会が名古屋市で行われ、6千人が集まった。親亡き後の話、障害者雇用の話等、とても活発に意見が交わされ、厚労省の職員、愛知県知事、名古屋市長からの話もあった。そこで、企業の障害者雇用の表彰式があったが、名古屋市の企業がほとんど表彰されていなかった。とても残念に思った。大阪市や横浜市が多かった。その点を踏まえて今後も議論を進めていただきたい。また、このような全国大会の場で親の声をあげていかないと、前に進んでいかないということを感じたので、これからも親として声をあげていきたいと感じた。

会長 来年4月に障害者差別解消法が施行される。それに基づく事例はホームページに掲載されるようになる。また、差別をされたときは市役所に直接相談する仕組みになっている。相談体制など人間的なことを含め、どのような体制とするのか、対応を考える時期となってきたということを最後に付け加えておく。

会長 それでは、3つの部会の報告がありましたが、全体を通して何かご意見いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局 次回の自立支援協議会は、来年の3月に開催を予定しております。

会長 以上をもちまして、第24回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。